

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第59期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アイネス
【英訳名】	INES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 晃一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海三丁目10番1号
【電話番号】	03（6864）3650（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートスタッフ本部財務部担当部長 大房 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,488	36,119	38,143	42,278	41,573
経常利益 (百万円)	2,427	1,657	2,233	2,957	2,925
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,613	1,057	1,492	2,063	1,432
包括利益 (百万円)	1,791	1,112	1,554	1,999	1,860
純資産額 (百万円)	37,986	38,574	36,538	37,868	38,795
総資産額 (百万円)	56,630	55,587	54,443	52,677	51,261
1株当たり純資産額 (円)	1,455.09	1,477.71	1,537.45	1,590.87	1,629.73
1株当たり当期純利益 (円)	60.21	40.51	56.93	86.72	60.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	69.4	67.1	71.9	75.7
自己資本利益率 (%)	4.2	2.8	4.0	5.5	3.7
株価収益率 (倍)	17.9	27.4	23.2	15.6	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,258	2,933	4,344	1,512	1,917
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,458	2,037	2,055	11,531	11,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,110	595	3,609	735	971
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,726	10,026	8,706	21,014	10,368
従業員数 (人)	1,668	1,680	1,638	1,685	1,614

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	35,090	32,422	34,150	36,495	35,867
経常利益 (百万円)	2,436	1,065	1,803	2,366	2,298
当期純利益 (百万円)	1,706	734	1,285	1,728	1,156
資本金 (百万円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数 (千株)	28,600	28,600	23,900	23,900	23,900
純資産額 (百万円)	37,346	37,591	35,235	36,147	36,367
総資産額 (百万円)	53,387	51,851	50,439	48,399	46,703
1株当たり純資産額 (円)	1,430.55	1,440.03	1,482.61	1,518.55	1,527.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	40.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	63.67	28.15	49.07	72.64	48.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	72.5	69.9	74.7	77.9
自己資本利益率 (%)	4.5	2.0	3.5	4.8	3.2
株価収益率 (倍)	16.9	39.4	26.9	18.6	27.4
配当性向 (%)	28.3	71.0	51.0	55.1	82.3
従業員数 (人)	1,405	1,360	1,318	1,269	1,263
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	94.5 (114.7)	99.0 (132.9)	119.4 (126.2)	125.9 (114.2)	127.2 (162.3)
最高株価 (円)	1,268	1,229	1,381	1,799	1,780
最低株価 (円)	934	982	973	1,036	1,134

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1964年7月	(株)協栄計算センターとして協栄生命保険(株) (現ジブラルタ生命保険(株)) より独立。
1968年6月	地方自治体向け、住民情報システム開発。
1969年4月	ソフトウェア技術部門設置。
1973年4月	北関東支社 (現関東サービスセンター) 開設。
1973年10月	札幌支社、大阪支社、名古屋支社 (現北海道支社、関西支社、中部支社) 開設。
1974年3月	本社・北関東支社 (現関東サービスセンター) 間に通信回線設置。
1975年2月	仙台支社 (現東北支社) 開設。
1975年10月	(株)協栄データサービス (現 (株)KDS) (現連結子会社) を設立。
1976年3月	岡山支社 (現中国支社に統合) 開設。
1976年6月	福岡支社 (現九州支社) 開設。
1983年8月	全国主要都市を結ぶネットワーク (KICNET) を構築。
1984年8月	(株)アイネスに商号変更。
1985年4月	電気通信事業法に基づく、一般第二種電気通信事業を開始。
1987年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1987年6月	高津事業所 (川崎事業所) 開設。
1988年3月	電気通信事業法特別第二種電気通信事業者として郵政省 (現総務省) に登録。
1988年12月	システムインテグレータとして通商産業省 (現経済産業省) に登録、認定を受ける。
1989年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区二子六丁目13番10号に移転。
1990年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年8月	(株)アイ・エス・エス (現連結子会社) を設立。
1990年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
1991年5月	横浜市に総合研究所 (現横浜事業所) 開設。
1995年3月	特定システムオペレーション企業として通商産業省 (現経済産業省) に登録、認定を受ける。
1995年7月	本店所在地を神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号に移転。
1997年12月	アウトソーシング分野でISO9000シリーズの認証を取得。
1998年10月	(株)コルネットと合併、幕張事業所を開設。
1999年2月	プライバシーマーク認定を受ける。
1999年12月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (現 (株)日立ソリューションズ) と資本・業務面で提携。
2000年3月	港区赤坂事務所 (赤坂オフィス) 社屋を取得し、本社機能を集中。
2002年1月	静岡支店開設。
2002年3月	情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の適合認証を取得。
2004年3月	環境マネジメントシステムISO14001認証を高津事業所 (川崎事業所) にて取得。
2004年9月	日立ソフトサービス(株) (現 (株)SKサポートサービス) (現連結子会社) の株式取得。
2005年3月	ISMS Ver.2.0の登録更新及び全国13拠点へ拡大。
2005年9月	新日本システム・サービス(株) (2016年10月、吸収合併により消滅) の株式取得。
2006年12月	環境マネジメントシステムISO14001認証を大阪支社 (現関西支社) にて取得。
2007年3月	ISMSをJIS Q27001:2006版に対応及び全国15拠点へ拡大。
2009年1月	事業構造改革の一環として、管理部門を本社 (現横浜事業所) へ移転し、赤坂本社 (赤坂オフィス) に営業部門及び事業部門の一部を集約。
2009年4月	大阪証券取引所の上場を廃止。
2009年7月	シンガポール支店開設。
2011年6月	中国・上海に愛寧寿情報システム (上海) 有限公司 (現非連結子会社) を設立。
2012年4月	中国・香港に愛寧寿情報システム (香港) 有限公司 (現非連結子会社) を設立。
2013年11月	本社機能を東京都千代田区三番町へ移転し、営業部門及び各事業部門を集約。
2015年12月	赤坂オフィスを売却。
2016年10月	(株)KDS (現連結子会社) が新日本システム・サービス(株)を吸収合併。
2016年12月	(株)アイネス総合研究所 (現連結子会社) を設立。
2018年3月	川崎事業所を売却し、高津オフィスへ移転。
2018年6月	(株)三菱総合研究所と業務資本提携。
2019年4月	(株)アイネス総合サービス (現連結子会社) を設立。
2019年9月	本社機能を東京都中央区晴海へ移転し、営業部門及び各管理部門を集約。
2019年10月	旧本社 (東京都千代田区三番町) を売却。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アイネス）及び子会社7社で構成されております。

当社グループは、コンピュータによる情報処理・通信サービス、ソフトウェア開発サービス、システム提供サービス及びその他のシステム関連サービスを主たる業務としており、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しております。そのため、事業分野は情報サービス事業の単一セグメントとしております。

なお、情報サービス事業に係わる当社の子会社の位置づけは次のとおりであります。

株式会社アイネス総合研究所は、主として情報サービス事業に係わる調査、研究、企画、開発の受託及びコンサルティング業務を行っており、当社より当該業務を受託しております。

株式会社KDSは、主としてシステム関連サービス（人材派遣、データエントリー、業務請負等）を行っており、当社より当該業務を受託しております。あわせて、民間企業や公共団体向けにソフトウェア開発サービス、システム提供サービス並びに情報処理サービス（クラウド運用サービス）を提供しております。

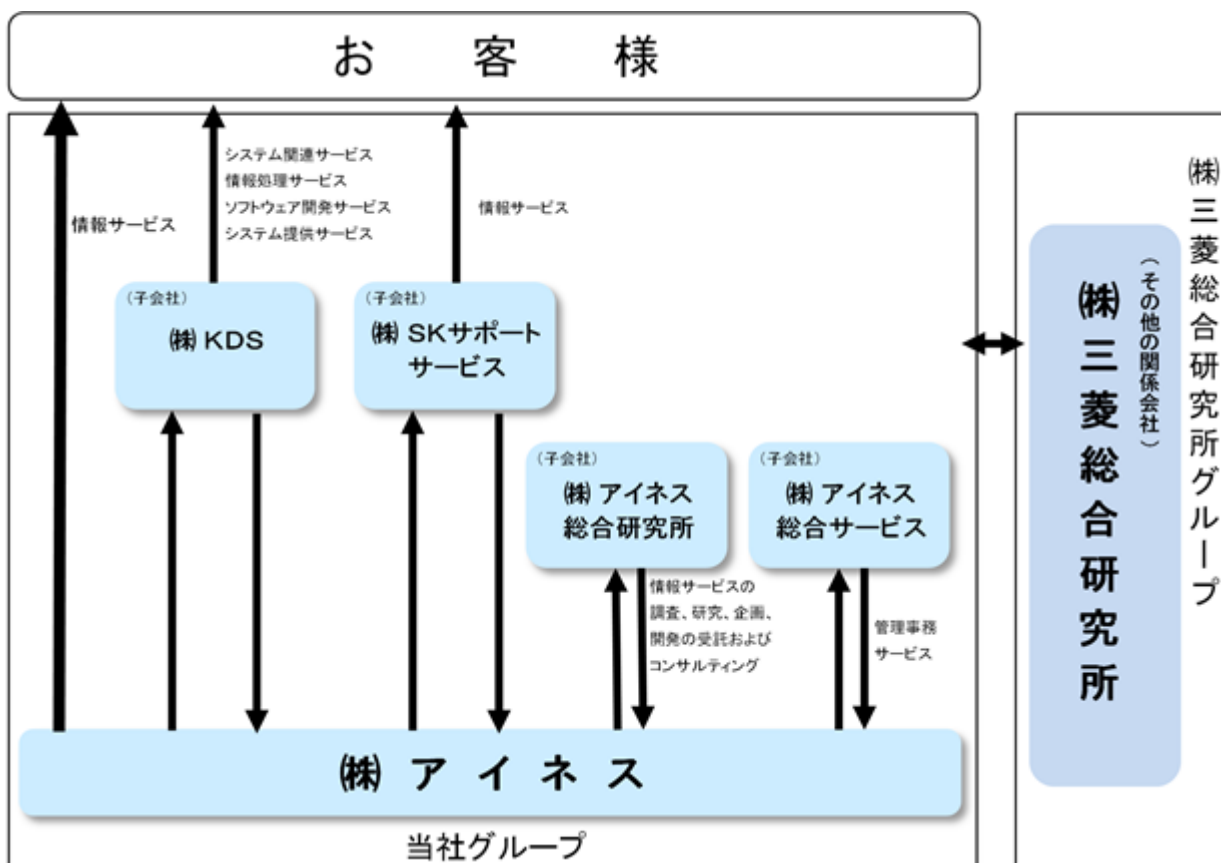
株式会社SKサポートサービスは、サーバハウジングを中心とした情報処理サービスを行っており、当社より当該業務を受託しております。

株式会社アイネス総合サービスは、総務全般の管理事務サービスを行っており、当社より当該業務を受託しております。

なお、当社の主要株主である株式会社三菱総合研究所は、当社のその他の関係会社であります。シンクタンク・コンサルティングサービス、ITサービスを行っており、同社とは業務資本提携契約に基づく公共・金融・産業の各分野における新たなソリューションの共同開発や、共同での受注活動を行っております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 2020年3月31日付で、(株)アイ・エス・エスは情報サービス事業を廃止いたしましたため、図示しておりません。
2. 非連結子会社である愛寧寿情報系統（上海）有限公司、愛寧寿情報系統（香港）有限公司は、図示しておりません。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アイネス総合研究所	横浜市都筑区	10	社会イノベーションに関する調査研究	100.0	調査研究の委託他 役員の兼任等.....有
株式会社KDS (注3)	東京都千代田区	100	システム関連サービス 情報処理サービス ソフトウェア開発	100.0	システム関連サービス業務の委託他 役員の兼任等.....有
株式会社SKサポートサービス	横浜市戸塚区	30	システム運用	100.0	システム運用業務の委託他 役員の兼任等.....有
株式会社アイネス総合サービス	横浜市都筑区	10	管理事務サービス コーポレート業務 支援	100.0	管理事務サービス委託他 役員の兼任等.....有
その他1社					
(その他の関係会社) 株式会社三菱総合研究所 (注2)	東京都千代田区	6,336	シンクタンク・コンサルティング サービス ITサービス	被所有 17.1	主要株主 業務資本提携契約 役員の兼任等.....有

(注)1. 当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しているため、情報サービス事業の単一セグメントとしております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 株式会社KDSについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,061百万円
	(2) 経常利益	581百万円
	(3) 当期純利益	368百万円
	(4) 純資産額	1,915百万円
	(5) 総資産額	3,390百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	1,614

(注) 従業員数は就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

当社の事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,263	42.04	17.86	6,756,532

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には社外から当社への出向者は含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は1992年7月1日に情報産業労働組合連合会に加盟し、2021年3月31日現在における組合員数は1,091名であります。

なお、労使間の問題もなく、労働協約の定めるところに従い健全な労使関係を保っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの経営環境について

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」といいます）の拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動は大きく制限され、2021年5月内閣府発表の1次速報値では、2020年の実質GDP成長率は前年比4.6%となりました。当初はリーマンショック時のように急激に落ち込んだ景気はV字回復するとの見方も一部にあったものの、医学的な封じ込めが実現浸透するまでの間、不透明な状況が続くものと思われ、企業のソフトウェア投資を含む設備投資も2021年3月内閣府・財務省「法人企業景気予測調査結果」発表では前年度比9.2%まで落ち込みました。

一方で、最新のIT技術を取り入れてコアな強みを応用、拡大することや、新規事業を通じて業態変化や業容拡大を目論む企業の動きも大きくなってきました。IT需要の変化に対応した新たなソリューションやサービスを提供するデジタルトランスフォーメーション(DX)関連の市場は急速に拡大し、2030年度には現在の約4倍に達するとの予測もあります。

政府主導で始まった公共分野に対する様々なデジタル化の動きは、当社のような自治体分野を得意とするITベンダーにとって追い風になるものと考えています。新型コロナ拡大防止の対応が続く自治体では、従前のIT技術ではサポートに限界があった業務分野において、新たにAIなどの最新技術の活用により、住民サービス向上を図る動きが出てきました。当社が強みを持つ福祉分野での広がりが期待されています。

#### (2) 当社グループの経営戦略について

当社は、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」を加速してきましたが、急激な市場変化に対する顧客の根本的な経営課題解決を図るDX型ビジネスを更に拡大させます。

新たに始動させた「2023中期経営計画」では、「安全・安心な社会を創生」をグランドコンセプトと定めております。

安全・安心な社会を実現するためには、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、一人一人が快適で活躍できる社会にするための課題や困難を克服することが急務となります。政府はSociety5.0の中でAIなどの最新のIT技術を活用し、解決を図ると提唱しており、この考え方は、創業以来、半世紀にわたり自治体をはじめとした、金融、保険などの社会を支えるITサービスの提供をしてきた当社の事業活動と目指す方向は同じと考えます。

当社は、自治体向けDXのサービス展開を足掛かりに、教育や防災、医療介護や決済など民間分野へ応用拡大したDXのサービス提供を広げていきます。

更に、当社が持つ顧客基盤や業務ノウハウ、IT技術と、業務提携先である株式会社三菱総合研究所の強みである社会課題解決への知見・ノウハウに基づくコンサルテーション力を戦略的に掛け合わせるにより、競争力のあるDXサービスを展開していきます。

また、こうした事業活動を通して、SDGsの課題実現に向け、全社をあげて取り組んでいきます。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めておりますが、予測されない事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境リスク

当社グループの属する情報サービス産業においては、顧客の情報化投資動向や情報技術動向の急激な変化、新規参入企業の増加等により事業環境が大きく変化する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この事業環境の変化に対応するため、当社グループでは、顧客・業界における情報化投資の実行時期や実行規模を見極め、適宜事業ポートフォリオを見直し、適切な資源配分を行っております。また、常に技術革新動向を注視し質の高い技術者の育成に取り組んでおります。

### (2) システム開発リスク

ソフトウェアの受託開発及びパッケージ製品などにおいて、品質不良や納期遅延等が発生し、コスト増加により不採算案件が生じるリスクやソフトウェアの不具合により顧客の業務に影響を及ぼすリスクがあります。その結果、顧客との取引契約に関して債務不履行が発生した場合、顧客から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらを回避するために、当社では見積り段階での受注額の妥当性やリスクの評価、プロジェクトの進捗状況の管理、品質や見積り精度の向上、開発プロセスの標準化など、開発体制の充実に取り組んでおります。

### (3) システム運用リスク

アウトソーシングなどの運用サービスにおいて、大規模災害による想定外の損害や長期の電力不足、サイバー攻撃、運用ミスなどにより、システムダウンや回線障害が発生し、顧客の事業が停止もしくは中断した場合、顧客から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらを回避するために、当社ではITIL 1に準拠した体制の整備、データセンター設備の増強、バックアップ機能の充実、運用ツールの強化等の設備投資、運用管理レベルの向上、技術者教育、BCP 2の策定などに継続的に取り組んでおります。

### (4) 投資に関するリスク

当社グループは、事業拡大や競争力強化のため新規事業の立ち上げ、ソフトウェア開発投資、設備投資、資本提携などを行っております。しかしながら、社会情勢の変化や景気悪化などにより、投資案件が計画どおりに進まず当初見込んでいた利益が得られない場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これらを回避するために、当社グループでは、投資に伴う事業計画、投資効果やリスク等について十分に検討したうえで、投資を実施しております。

### (5) 情報漏洩リスク

当社グループは、業務上、顧客が保有する特定個人情報を含む個人情報や機密情報を含んだ情報資産を取り扱う場合があります。当該情報が漏洩した場合、顧客から契約上の損害賠償請求または提訴を受けるリスクや情報サービス企業として信用失墜のリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらを回避するために、当社ではISMS 3やプライバシーマーク 4など各種認証の維持・取得に積極的に取り組むとともに、研修や教育などを通じて社員への啓蒙活動を継続的に実施しております。

### (6) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、事業継続計画を策定し従業員の安全確保、被害の防止・軽減及び早期復旧等危機管理の徹底に取り組んでおります。しかしながら、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模震災をはじめとする自然災害の発生など事業継続に支障が起きた場合や事業の一部調整を行った場合は、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これを回避または軽減するために、当社では、(3)システム運用リスクで述べた対策のほか、連絡体制の整備、訓練等社員への教育、事業拠点の見直し等を行っております。

### (7) 新型コロナウイルス等感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、従業員の安全確保、感染の防止及び感染者が発生した場合の対応等危機管理の徹底に取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルスの収束が長期化し事業継続に支障が起きた場合や事業の一部調整を行った場合は、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これを回避または軽減するために、当社では、テレワークの推進、事業のオンライン化、事業拠点の見直し等を行っております。

[用語解説]

1 ITIL (アイティル) : Information Technology Infrastructure Libraryの略

英国商務局が策定した、コンピュータシステムの運用・管理業務に関する体系的なガイドライン。ITサービス管理を実行する上での業務プロセスと手法を体系的に標準化しています。

2 BCP (ビー・シー・ピー) : Business Continuity Planの略

企業が、自然災害、大火災、パンデミック、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画です。

3 ISMS (アイ・エス・エム・エス) : Information Security Management Systemの略

情報セキュリティ管理の国際標準に基づき定められた情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度です。継続的に情報セキュリティリスクを管理しリスク回避や軽減を図り、この認証基準に適合したマネジメントシステムを構築・維持できている企業や団体が第三者機関により認証されます。

4 プライバシーマーク

個人情報保護に関するJIS (JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム要求事項) 基準に適合し、特定個人情報を含む個人情報の取り扱いを適法かつ適切に行うための体制を整備している企業や団体について、第三者機関が客観的に審査・評価し認定する制度です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 当連結会計年度の事業環境に対する経営陣の認識

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの拡大が続き、世界的な経済活動の収縮につながりました。年明け以降、ワクチン接種の進展などにより、一部の国では新規感染者の減少と経済活動の再開なども見られておりますが、依然、感染者の拡大が続いている国も多く、予断を許さない状況が続いております。

わが国においては、感染者数拡大と病床使用率の悪化などに伴う緊急事態宣言の発出など、特に観光業、運輸業、飲食業などの非製造業を中心に経済活動の大幅縮小を余儀なくされました。しかし、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るための政府による各種政策や、外出自粛・テレワークの浸透などの企業・国民による努力に加え、海外経済の改善などの寄与もあり、年明け以降、個人消費、設備投資、輸出などの一部の指標に持ち直しの動きが見られるようになりました。

##### 当連結会計年度の取り組み

このような状況下、当社においては、対面での営業活動の抑制など顧客、取引先、従業員への感染リスクを回避する体制を整えると同時に、社員のテレワークや時差出勤の推進、会議のオンライン化、職場におけるソーシャルディスタンスの確保など、ニューノーマル時代に対応した体制の構築に注力してまいりました。

また、新型コロナウイルス収束後に想定される本格的なDX時代の到来を見据え、研究開発、人材育成に積極的に取り組んでまいりました。

財務面では、資産効率の向上のため、かねてより進めてきた所有不動産の売却を進め、当連結会計年度において主要な資産の処分を完了しました。

経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の売上高は415億73百万円と新型コロナの影響を受け前期比1.7%の減収となりました。業種別には、システム開発プロジェクト等の中断・遅延や営業活動の停滞が発生した金融分野において同4.1%、産業分野において同7.5%とそれぞれ減収となりましたが、公共分野においては子育て支援など福祉関連の法制度改正案件や緊急事態宣言に伴う定額給付金関連業務等の寄与により売上高は同2.6%の増収となりました。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、以下、業種別及び商品・サービス別の売上高を示しております。

[業種別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
公 共	16,669	39.4%	17,095	41.1%	2.6%
金 融	12,507	29.6%	11,999	28.9%	4.1%
産 業	7,318	17.3%	6,772	16.3%	7.5%
そ の 他	5,782	13.7%	5,706	13.7%	1.3%
合 計	42,278	100.0%	41,573	100.0%	1.7%

[商品・サービス別連結売上高]

(単位：百万円)

区分\期別	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		対前年 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
シ ス テ ム 開 発	18,107	42.9%	16,489	39.7%	8.9%
運 用	11,980	28.3%	12,642	30.4%	5.5%
シ ス テ ム 保 守	4,994	11.8%	5,084	12.2%	1.8%
情 報 機 器 販 売	2,290	5.4%	2,237	5.4%	2.3%
そ の 他	4,904	11.6%	5,119	12.3%	4.4%
合 計	42,278	100.0%	41,573	100.0%	1.7%

損益面においては、主に金融、産業分野において新型コロナの影響による売上減少や技術者の稼働低下などにより営業利益は27億86百万円（前期比4.0%減）、経常利益は29億25百万円（同1.1%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、所有不動産の処分に伴う減損損失7億65百万円などを計上したため、14億32百万円（同30.6%減）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、総資産は512億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億16百万円減少しました。

流動資産は、主に投資有価証券の取得に伴い現金及び預金が減少したことにより80億68百万円減少し、252億22百万円となりました。固定資産は、主に所有不動産の処分があったものの投資有価証券の取得があったことにより66億52百万円増加し、260億38百万円となりました。

流動負債は、主に未払法人税等や未払消費税等の減少により20億60百万円減少し、58億84百万円となりました。固定負債は、2億83百万円減少し、65億80百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により9億27百万円増加し、387億95百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は前連結会計年度末に比べ106億46百万円減少し、103億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、19億17百万円（前期比26.8%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上21億50百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は115億92百万円（前期は115億31百万円の収入）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出93億90百万円、有価証券の純増加額23億円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9億71百万円（前期比32.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額9億49百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の生産実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	16,006	90.0
運用(百万円)	12,640	105.5
システム保守(百万円)	5,004	99.3
情報機器販売(百万円)	2,447	106.1
その他(百万円)	5,125	104.9
合計(百万円)	41,224	98.2

(注) 1．金額は売価換算によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．受注実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の受注実績を示しております。

受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
41,294	101.4	37,796	99.3%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における商品・サービス別の販売実績を示しております。

商品・サービスの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発(百万円)	16,489	91.1
運用(百万円)	12,642	105.5
システム保守(百万円)	5,084	101.8
情報機器販売(百万円)	2,237	97.7
その他(百万円)	5,119	104.4
合計(百万円)	41,573	98.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況」に記載しております。

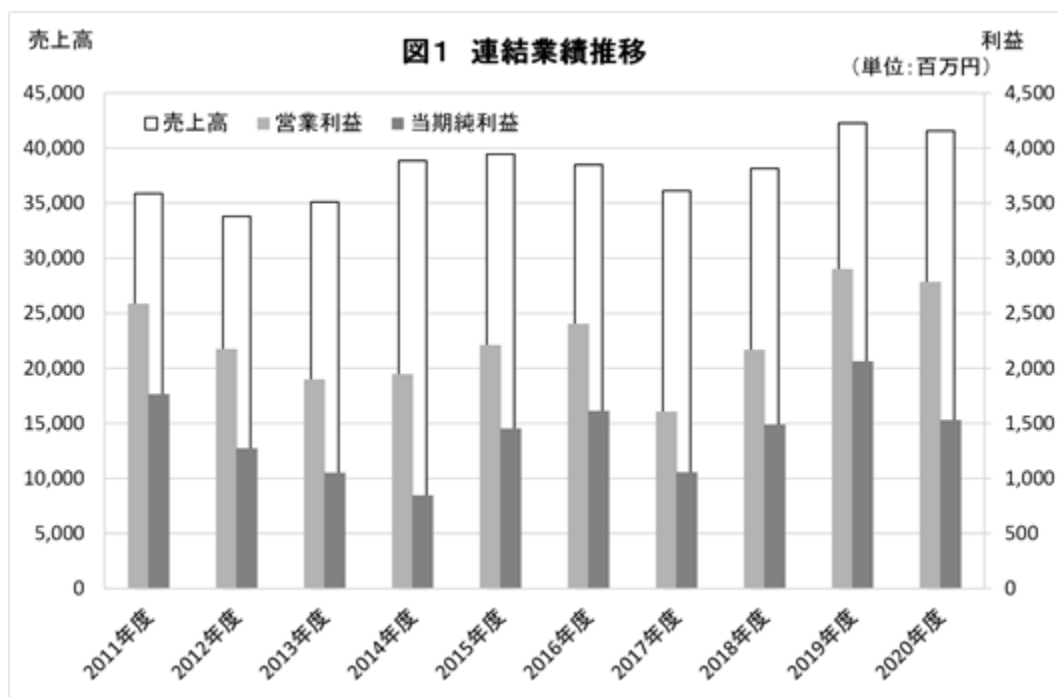
(財政状態について)

当連結会計年度の施策としては、かねてより進めてきた所有不動産の売却を進め、当連結会計年度において主要な資産の処分を完了し、所有不動産の大幅圧縮を推進しました。

この結果、流動資産に比べ回収に長期を要する固定資産が純資産によりどれほど賄われているかを示す固定比率(固定資産÷純資産額)は、67.1%となり、財務上、安全性が高い状態を維持しております。

(経営成績について)

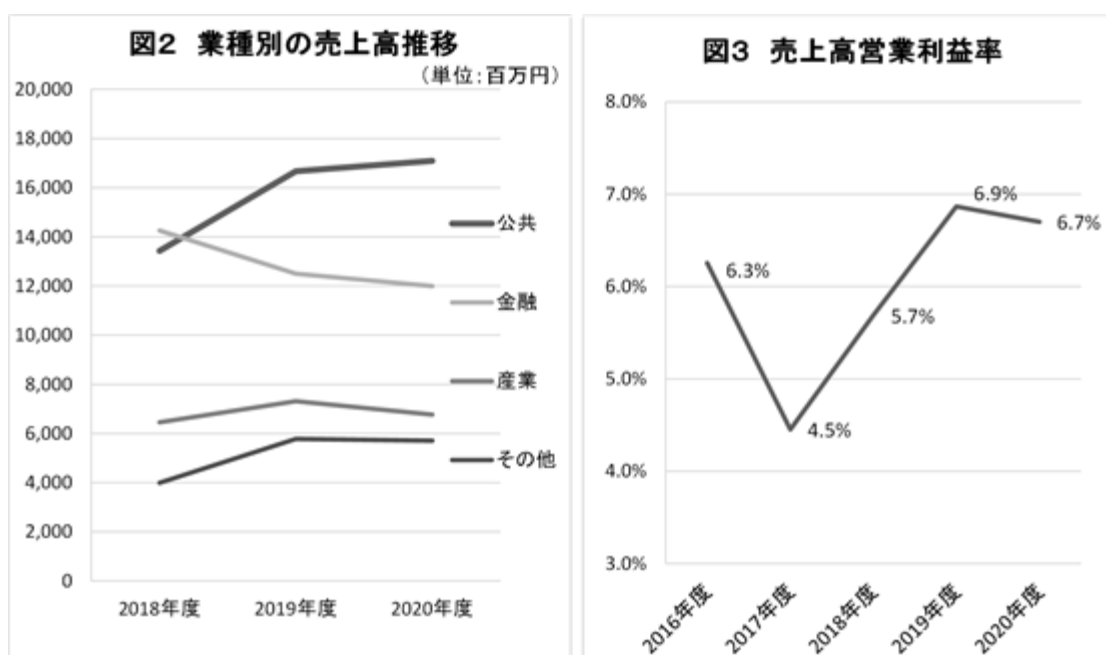
当社の過去10年の連結業績推移は図1のとおりであります。



当連結会計年度の売上高は金融、産業分野などで新型コロナの影響を受け減収となりましたが、当社が最も競争力を有する自治体向け総合行政情報システムWebRingsなどが牽引し、子育て支援など福祉関連の法制度改正案件や緊急事態宣言に伴う定額給付金関連業務、導入後の運用・保守などのストックビジネスの安定的増加と相俟って図2のとおり公共分野では増収となったため、売上高、営業利益の減少幅は限定的な範囲にとどまりました。

特に、収益力については、かねてより推進してきた商品・サービスの競争力と顧客ロイヤリティの不断の向上、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に加え、2015年以降取り組んできた所有不動産処分による資産保有コストの低減などの戦略が、図3のとおり新型コロナの本業収益力へのマイナス影響を抑制することに大きく寄与しております。

なお、当連結会計年度は当期純利益では大幅減益となりますが、これは前述（財政状態について）に記載のとおり所有不動産売却に伴う臨時的な特別損失発生によるものであり、営業利益などの本業の利益水準はコロナ禍においても概ね前期並みの水準を計上したことから、2021年3月期の年間配当額は、株主還元を考慮し前期と同じ40円といたします。これにより配当性向は66.5%（前期は46.1%）となります。



注) 図2につきましては、2019年度に顧客業種別を一部変更しており、2018年度につきましても、当該変更後の区分による数値を用いています。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

なお、新型コロナの感染拡大による経済環境の悪化により、システム開発プロジェクトの進行遅延など、引き続き翌年度の当社業績は少なからずマイナス影響を受ける可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローについて)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性について)

資本の財源につきましては、財務の健全性や資本の効率性など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、将来の成長のための内部留保の充実と株主の皆様への利益還元との最適なバランスを考え、安定した財源を維持することを基本としております。

また、当社グループは短期の運転資金につきましては原則自己資金で賄うこととし、設備投資や長期の運転資金につきましては自己資金または金融機関からの長期借入で賄うこととしており、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。なお、当連結会計年度末における金融機関からの借入金残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比106億46百万円減の103億68百万円となっておりますが、減少した理由は、現金及び現金同等物の一部を事業活動

に使用するまでの間、資金運用の一環として流動性及び安全性の高い社債などの有価証券運用に切り替えたためであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済環境の悪化は、営業活動の停滞やシステム開発プロジェクトの進捗遅れなどを通じて今後の当社業績へも少なからずマイナス影響を及ぼす可能性があります。現状の資金状況から事業運営上、支障はございません。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルスの影響は、確実性に乏しく、見積りに反映させることが難しい要素もありますが、入手可能な情報を基に見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

##### (受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準)

受注制作のソフトウェアに係る収益につき、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しております。また、損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約について、将来の損失に備えるため、その損失見込額を受注損失引当金として計上しております。なお、収益総額、見積総原価及び決算日における進捗率について、当初の見積りが変更された場合、認識された損益に影響を及ぼす可能性があります。

##### (受注損失引当金)

受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上しています。ただし、受注制作のソフトウェア開発は契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、契約時には予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況及び採算性等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

##### (市場販売目的のソフトウェア)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法につき、見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を減価償却費として計上しております。なお見積有効期間は3年以内であります。販売開始時の見込販売本数を見直した結果、その著しい減少が見込まれる場合には、当該ソフトウェアの経済価値の減少部分を一時の損失として処理することとしております。したがって、これらの金額は将来の当該ソフトウェアの販売見込により影響を受ける可能性があります。

##### (退職給付に係る負債)

退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### (繰延税金資産)

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産の計上額が大きく変動する可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中において、経営上の重要な契約等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、急激な変化を続けている社会環境の中で、新たな社会ニーズを見据え、今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発及び長期的成長の基盤となる基礎的研究や新技術の研究に注力しております。なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した研究開発費は646百万円であります。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発活動を示しております。

### (1) 今後の事業の中心となる製品・サービスの研究開発

我々をとりまく社会や市場環境は年々複雑さを増し、変化のスピードも上がってきています。さらに、2020年初頭からの新型コロナの世界的な感染拡大は、人々の生活様式に長期にわたる変化をもたらすことになりました。このような状況の中、多くの公共機関や民間企業は環境変化への適応の取組みのひとつとして「デジタルトランスフォーメーション」（デジタル技術を活用した人々の生活や企業活動の革新）に取り組んでおります（下記(2)参照）。

当社グループもこのような変動にいち早く対応すべく、『「安心」と「革新」を創造するIT企業』をコンセプトに(株)アイネス総合研究所を中心にお客様のビジネスに融合させる最先端のデジタル技術や、それらを活用したビジネスモデルの調査研究を推進しております。具体的には当社グループの事業領域に関係の深い「AI」、「データ分析」、「クラウド活用」、「IoT」、「セキュリティ」及び近々実用化が期待される「量子コンピュータ利用技術」をテーマに、外部組織との共創を深めつつ、実証実験を交えながら調査研究を進めております。

### (2) デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組み

新型コロナの流行でビジネス環境は大きく変わりデジタル化が加速する中で、DX市場に対応し課題解決のために新たな発想を持ち込み、周囲と共創できる人材の確保と育成に取り組んでいます。

また、これまでのDXに関する研究開発に加え、既存事業の幅広い経験、知見と技術を活用したお客様視点での価値向上に資する事業活動に注力してまいります。

2021年4月には、DX部門を新設し、新たなビジネスモデルを構築しつつ、安全・安心な社会創りの実現を推進しています。



## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度（以下、「当期」という）において、373百万円の設備投資を実施いたしました。テレワーク環境の拡大と充実化を図り、ネットワークの構築、社員向けのパソコン、スマートフォンなどの社内設備・ITインフラの大幅な拡充などへ投資いたしました。

なお、当期において7億65百万円の減損損失を計上しております。主な減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結損益計算書関係 5 減損損失」に記載のとおりであります。

当期は前期に引き続き事業所再編を行い、幕張事業所（売却時帳簿価額98百万円）及び社員寮2ヶ所（売却時帳簿価額9億21百万円）を売却しております。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

#### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
東京本社/晴海オフィス (東京都中央区)(注1)	管理・情報サー ビス・営業	生産設備・ その他設備	195	61	( )	2	259	587
横浜事業所 (横浜市都筑区)(注1)	管理・情報サー ビス	"	342	360	( )		702	443
関東サービスセンター (埼玉県越谷市)(注1)	情報サービス	生産設備	7	322	( )	29	359	15
北海道支社 (札幌市中央区)(注1)	情報サービス・ 営業	生産設備・ その他設備	1	49	( )		50	22
東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	20	21	( )		41	23
中部支社 (名古屋市中村区)(注1)	"	"	4	5	( )	3	13	57
静岡支店 (静岡市葵区)(注1)	"	"	0	0	( )		0	6
関西支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	75	12	( )		88	51
中国支社 (広島市東区)(注1)	"	"	1	38	( )		40	29
九州支社 (福岡市博多区)(注1)	"	"	5	8	( )		14	30
保養所(2ヶ所) (福島県岩瀬郡天栄村他)		その他設備	0		0 (434.33)		1	
保養所用地(嬌恋) (群馬県吾妻郡嬌恋村)					2 (496.00)		2	

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイネス 総合研究所	本社 (横浜市都筑区)(注1)	調査研究	生産設備・ その他設備	4	9	( )		14	25
(株)KDS	本社 (東京都千代田区) (注1)	情報サービス・ 管理	"	6	0	( )		7	22
	関東事業所 (埼玉県春日部市) (注1)	情報サービス	生産設備	7	2	( )		10	10
	札幌支社 (札幌市中央区)(注1)	"	"	3	1	( )		4	9
	東北支社 (仙台市青葉区)(注1)	"	"	1	1	( )		3	4
	大阪支社 (大阪市中央区)(注1)	"	"	3	13	( )	3	20	41
	熊本支社 (熊本市中央区)(注1)	"	"	5	2	( )		8	21
	福岡支社 (福岡市博多区)(注1)	"	"	2		( )		2	24
(株)SKサポ ートサービス	本社 (横浜市戸塚区)(注1)	情報サービス・ 管理	生産設備・ その他設備	29	222	( )		252	60
(株)アイネス総 合サービス	本社 (横浜市都筑区)(注1)	"	"			( )			27

(注) 1. 連結会社以外の者から賃借により使用している事務所または事業所であります。

2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、事業の名称を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,477,400
計	175,477,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,900,000	23,900,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,900,000	23,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月16日 (注)	3,500,000	28,600,000	-	15,000	-	3,750
2019年3月28日 (注)	4,700,000	23,900,000	-	15,000	-	3,750

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	31	171	142	4	6,183	6,554	-
所有株式数(単元)	-	60,303	6,180	45,929	56,827	12	68,956	238,207	79,300
所有株式数の割合(%)	-	25.32	2.59	19.28	23.86	0.00	28.95	100.00	-

(注) 1. 自己株式94,870株は「個人その他」に948単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元及び40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱総合研究所	東京都千代田区永田町2丁目10-3	4,052	17.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,539	10.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,286	5.40
アイネスグループ社員持株会	神奈川県横浜市都筑区牛久保3丁目9-2	1,180	4.96
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH,L-5826 HOWALD-HESPERANGE,LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	555	2.33
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	541	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	514	2.16
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1丁目10-30	321	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	304	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	266	1.12
計	-	11,560	48.56

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式2,539千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,286千株、BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUNDの所有株式555千株、DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIOの所有株式541千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式304千株及びJP MORGAN CHASE BANK 385781の所有株式266千株は、すべて信託業務に係る株式であります。

2. モリソン・フォスター法律事務所から2020年10月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年10月16日現在で1,069,400株(4.47%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Dimensional Fund Advisors LP	6300 Bee Cave Road,Building One,Austin,Texas 78746,U.S.A.	株式 1,044,500	4.37
Dimensional Fund Advisors Ltd.	20 Triton Street,London,NW1 3BF,United Kingdom	株式 24,900	0.10

3. 三井住友信託銀行株式会社から2020年11月19日付で提出された大量保有報告書により、2020年11月13日現在で1,284,700株(5.38%)を共同保有している旨が公衆の縦覧に供されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	株式 762,500	3.19
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	株式 522,200	2.18

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 94,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,725,900	237,259	-
単元未満株式	普通株式 79,300	-	-
発行済株式総数	23,900,000	-	-
総株主の議決権	-	237,259	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区 牛久保三丁目9番2号	94,800	-	94,800	0.40
計	-	94,800	-	94,800	0.40

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,864	2,076,717
当期間における取得自己株式	14,411	105,812

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち12,426株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。
2. 当期間における取得自己株式のうち14,335株は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	15,432	21,589,368	22,045	30,686,640
保有自己株式数	94,870	-	87,236	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2020年4月28日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
2. 当期間における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2021年4月30日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。利益配当につきましては、急速な市場の変化に対応するため財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。よって、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、業績状況を勘案し、1株当たり40円の配当（うち中間配当15円）、配当総額9億52百万円の実施を決定しました。配当性向は連結で66.5%、個別で82.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月30日 取締役会決議	357	15.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	595	25.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

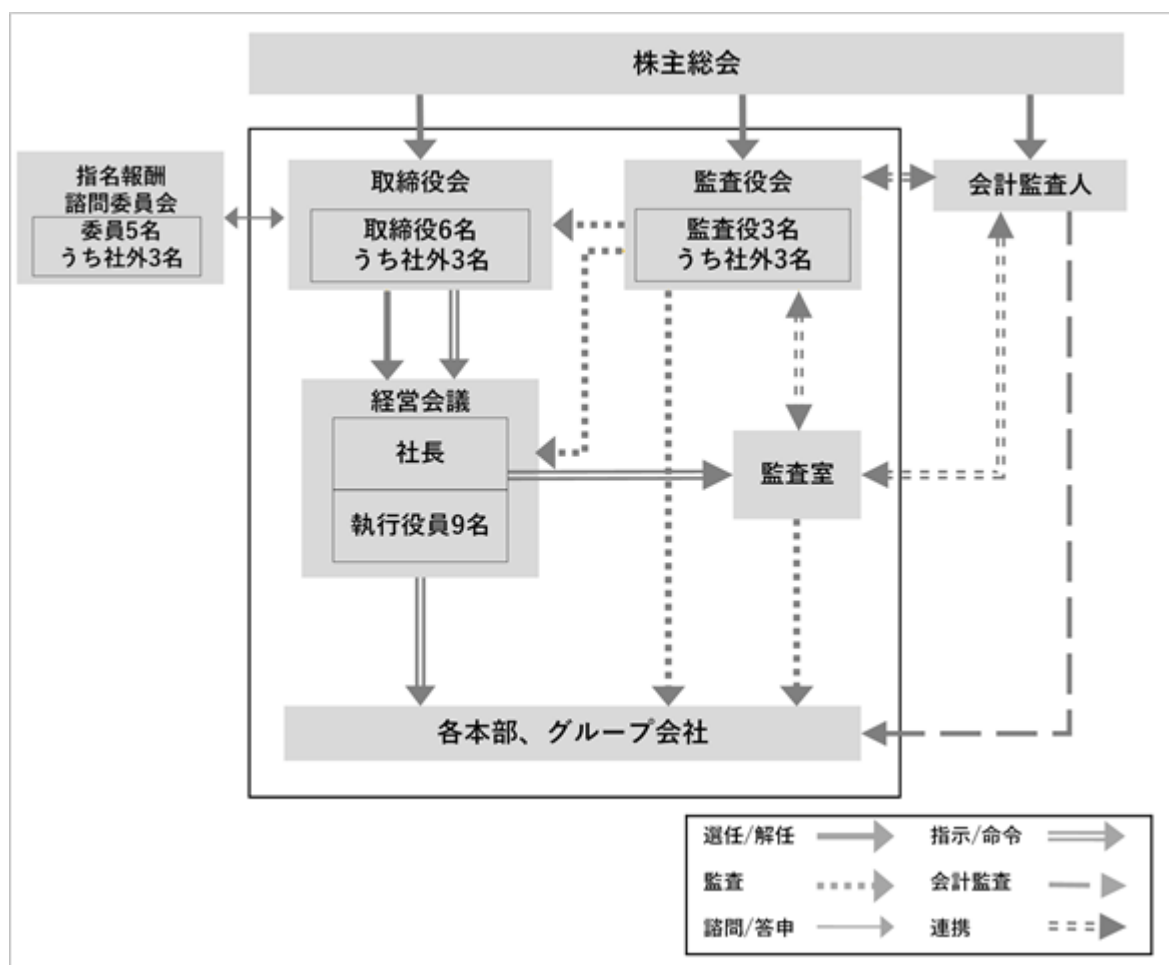
当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的向上を目的に、以下をもって基本方針といたします。

- (1) 株主の皆様のご権利・利益を守り、平等性を保障するとともに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- (2) 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- (3) 取締役会、監査役及び監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主の皆様に対するアカウンタビリティを確保する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 現状の組織形態

有価証券報告書提出日現在における当社の業務執行・監査の仕組みは以下のとおりです。



当社の顧問弁護士は、森・濱田松本法律事務所に依頼しており、必要に応じて法的なアドバイスをいただいております。

##### (1) 業務執行体制について

業務執行につきましては、適正な権限配分と取締役会・監査役の監視・監督の下で、スピーディかつ確かな業務執行を可能とすべく執行役員制度を設けております。



(2) 取締役会について

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役 吉村 晃一を議長として、取締役 塚原 進、同 磯部 悦男、社外取締役 大森 京太、同 福原 紀彦及び同 金 群の6名の取締役で構成され、毎月1回定例開催しております。取締役会には、社外監査役 大利 一雅、同 友田 和彦及び同 芳賀 良の3名の監査役全員が出席し、積極的かつ活発な意見陳述を行っており、監査役の業務監査権限が適正に機能する運営体制となっております。

(3) 経営会議について

当社は、会社の業務執行に関する重要事項については、個別経営課題の審議等の場として、社長 吉村 晃一を議長として、専務執行役員 塚原 進、常務執行役員 福山 和宏、同 服部 修治、執行役員 磯部 悦男、同 宮原 洋司、同 永田 幸一郎、同 河村 弘隆、同 高田 浩二及び同 鈴木 玲子、常勤監査役 大利 一雅により構成される経営会議を毎月1回以上定例開催しております。ここでは、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の遂行に寄与しております。

(4) 監査役会について

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役 大利 一雅を議長として、社外監査役 友田 和彦及び同 芳賀 良の3名で構成され、おおむね毎月1回定例開催しております。ここでは、取締役会の業務執行に対する監査等が行われております。財務会計分野の専門家を選任し、監査の実効性と専門性を確保しております。

2. 当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。当社が事業展開している企業、自治体向けシステム構築や情報処理サービス業界は、技術や市場変化の激しい業界であります。このような環境では、業界や市場、技術などに関する的確な判断のできる経営陣による意思決定が不可欠であります。また、当社の場合は事業領域という面で比較的限定されており、組織構造も複雑化していないため、業界や市場、技術動向等に精通した取締役が、いわば合議制によって経営上の重要な意思決定を行うとともに独立社外取締役が業務執行の監督を行い、これを独立社外監査役が独立的立場から客観的に監視する監査役会設置会社の方が組織形態として妥当と判断しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりです。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人がアイネス行動規範を基本とする各社の行動規範を遵守すること、その職務執行が法令及び定款に適合すること、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
- (2) 当社の内部監査部門による当社グループ全体の内部監査を継続的に実施し、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社グループ各社が法令及び定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、当社グループの取締役、執行役員及び使用人の遵法精神の向上を図る。
- (4) 当社グループ全体を対象とする内部通報制度を整備し、法令及び定款に反する行為を発見した者が内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。
- (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。

2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役及び執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録及び決裁文書を、文書管理規程及びその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。
- (2) 上記の記録及び文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

- (1) 当社の取締役会及び経営会議等の会議体において、取締役、執行役員及び使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社グループの損失発生危険を察知したときは、その責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに回避措置または対策を図る。

- (2) リスク統括部門を設置し当社グループの危機管理全般を統括するとともに、規程・マニュアル等の整備、教育の実施を指導する。
  - (3) 危機管理上の有事発生の際には、危機対策本部を設置し危機対策本部の指揮命令のもと、有事対応にあたる。
4. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
    - (1) 当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、財務報告に係るプロセスを所管するプロセスオーナーが主体となり、その維持・改善の継続を推進する。
    - (2) 財務報告の信頼性を確保するため、社内でのモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、すみやかにこれの改善を図る。
  5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 当社グループ全体の中長期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、当社の執行役員及び子会社の取締役の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する。
    - (2) 経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。
  6. 子会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制
    - (1) 当社において年4回以上開催する子会社からの報告会及びその他子会社からの適宜の報告を通じて各子会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し必要な管理を行う。
    - (2) 主要な子会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、子会社の取締役または監査役として派遣し、その報告を通じて子会社における業務の適正を確保する。
  7. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
    - (1) 監査役求めに応じ、監査役職務を補助すべき使用人を配置する。
    - (2) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
    - (3) 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。
  8. 当社グループの取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。
      - a. 経営状況に関わる重要な事項
      - b. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
      - c. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
      - d. コンプライアンス上重要な事項
      - e. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
      - f. その他、監査役会で定める事項
    - (2) 子会社における前号の事項について、子会社の取締役、監査役または使用人から当社グループの内部通報制度その他の報告等により報告を受けた当社の取締役、執行役員または使用人は、監査役または監査役会にこれを報告する。
    - (3) 当社の監査役は、その判断に基づき、当社グループの取締役、執行役員及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
    - (4) 前各号の報告を行った者は、当該報告したことを理由に、当社または子会社から不利な取扱いを受けない。
  9. その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。
    - (2) 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

(3) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に実施する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款に設けており、当該規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）3名及び監査役3名との間で当該契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

##### 1. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

##### 2. 当該保険契約の内容の概要

被保険者が会社役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社は、取締役の員数を20名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。この理由は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の審議をより確実に行うためであります。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。これは、(1)株主還元策、(2)ストックオプション代用株、(3)M&A株式交換、(4)単元未満株式買増し請求対応等を目的としております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	吉村 晃一	1965年10月25日生	1988年4月 当社 入社 2010年8月 当社 金融システム事業部生保システム本部長 2013年4月 当社 執行役員金融システム事業部長 2014年6月 当社 取締役執行役員金融システム事業部長 2016年4月 当社 取締役執行役員ITソリューション本部長 2018年4月 当社 取締役執行役員公共ソリューション本部長 2019年4月 当社 取締役常務執行役員公共ソリューション 本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	222
取締役 専務執行役員	塚原 進	1961年4月8日生	1985年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2005年6月 同行 総合企画室次長 2008年5月 同行 企画部主計室室長 2014年11月 当社 執行役員財務本部長 2015年6月 当社 取締役常務執行役員財務本部長 2021年4月 当社 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	221
取締役 執行役員 事業企画本部長	磯部 悦男	1957年1月7日生	1981年4月 株式会社三菱総合研究所入社 2001年10月 同社E-ガバメント研究センター長 2005年10月 同社公共ソリューション事業本部長 2006年12月 同社執行役員ソリューション統括本部長 2008年2月 同社執行役員ソリューション部門長 2008年10月 同社常務執行役員ソリューション部門長 2014年12月 三菱総研DCS株式会社代表取締役専務 2018年10月 当社執行役員技術本部長 2019年4月 当社執行役員金融ソリューション本部長 2019年6月 当社取締役執行役員金融ソリューション本部長 2021年4月 当社取締役執行役員事業企画本部長(現任)	(注) 3	101
取締役	大森 京太	1948年3月14日生	1972年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 常務取締役 2004年5月 同行 常務執行役員米州本部長(在ニューヨーク) 2007年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 専務執行役員 2008年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 2010年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役社長 2011年7月 三菱総研DCS株式会社 取締役会長 2015年6月 NCS&A株式会社 社外取締役(現任) 2016年12月 株式会社三菱総合研究所 代表取締役会長 2017年12月 同社 取締役会長(現任) 2017年12月 三菱総研DCS株式会社 取締役 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	福原 紀彦	1954年2月22日生	1995年4月 中央大学 法学部教授 2004年4月 同大学 法科大学院教授(現任) 弁護士登録(東京弁護士会所属)(現在) 2007年11月 中央大学 大学院法務研究科(法科大学院)長 2009年7月 社団法人投資信託協会(現 一般社団法人投資信託協会)理事(現任) 2010年8月 社団法人資金決済業協会(現 一般社団法人日本資金決済業協会)理事・会長(現任) 2011年11月 中央大学 学長、学校法人中央大学 理事・総長 2017年6月 共栄火災海上保険株式会社 社外取締役(現任) 2018年5月 中央大学 学長、学校法人中央大学 理事 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	金 群	1962年9月27日生	1984年12月 中国杭州電子科技大学 計算機科学科助教、専任講師 1995年4月 徳島大学 工学部知能情報工学科 助教授 1999年4月 会津大学 コンピュータ理工学部ソフトウェア学科 助教授 2003年4月 早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授(現任) 2018年9月 早稲田大学 人間科学学術院 副学術院長(国際担当) 2018年9月 早稲田大学 大学院 人間科学研究科長 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	大利 一雅	1957年1月11日生	1979年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年7月 三菱UFJ証券株式会社 システム推進部長 2010年1月 同社 執行役員 システム本部副本部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員システム本部副本部長 2011年6月 同社 常務執行役員システム本部部長 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員 2016年7月 三菱総研DCS株式会社 常務執行役員金融事業本部部長 2018年5月 同社 常務執行役員ソリューション事業本部部長 2019年12月 同社 顧問 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	友田 和彦	1956年4月30日生	1979年3月 プライスウォーターハウス会計事務所 入所 1997年7月 青山監査法人(プライスウォーターハウス会計事務所を改組)代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 同法人 製造・流通・サービス部門担当 執行役 2019年6月 同法人 退職 2019年7月 友田公認会計士事務所 開設(現職) 2020年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 株式会社博報堂DYホールディングス 社外監査役(現任) 2020年6月 株式会社大広 社外監査役(現任) 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	芳賀 良	1966年2月9日生	1996年8月 山口大学 経済学部助教授 2003年4月 岡山大学 法学部教授 2004年4月 同大学 大学院法務研究科教授 2007年4月 同大学 大学院社会文化科学研究科教授 2010年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学研究所(現 国際社会科学研究院)教授(現任) 2010年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在) 2015年4月 横浜国立大学 大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長(現任) 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					546

- (注) 1. 取締役のうち、大森 京太、福原 紀彦及び金 群は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は、社長 吉村 晃一、専務執行役員 塚原 進、常務執行役員 福山 和宏、同 服部 修治、執行役員 磯部 悦男、同 宮原 洋司、同 永田 幸一郎、同 河村 弘隆、同 高田 浩二及び同 鈴木 玲子の合計10名で構成しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠 監査役	早船 勝利	1971年5月21日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年5月 公認会計士登録(現在) 2000年9月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2002年4月 監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ部門入所 2007年6月 同法人 ファイナンシャルアドバイザーサービス部門 パートナー 2012年7月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社(現 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社)に転籍、パートナー 2019年10月 ykr アカウンティングアドバイザー合同会社 代表社員(現任)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大森 京太氏は、金融業及びITサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社及び当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社及び当社グループの適切な監督を行っていただけると判断し、取締役として選任しております。なお、同氏が取締役として在任する株式会社三菱総合研究所と当社との2020年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.5%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.2%未満です。また、2018年12月まで取締役として在任していた三菱総研DCS株式会社と当社との2020年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外取締役の福原 紀彦氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学学長等として、大学等の経営に携わった豊富な経験を有しております。当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知見及び高い見識に基づき、当社及び当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社及び当社グループの適切な監督を行っていただけると判断し、取締役として選任しております。なお、当社は、同氏が教授を務める中央大学に3百万円の寄付を行っていますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困窮学生への支

援のために行ったものであり、この他にに行った寄付はありません。また、同氏のその他各兼職先と当社との間には、取引及び寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外取締役の金 群氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、その技術・事業に関する専門的な知識・経験を有しております。当社においては、2020年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知識及び経験に基づき、当社及び当社グループの適切な監督を行っていただいております。今後も当社及び当社グループの適切な監督を行っていただけると判断し、取締役として選任しております。なお、当社は、同氏が教授を務める早稲田大学に3百万円の寄付を行っていますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困窮学生への支援のために行ったものであり、この他にに行った寄付はありません。したがって、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外監査役の大利 一雅氏は、長年に亘り銀行・証券会社における業務執行と企業経営に携わり、その経歴を通じて培ったITの専門家としての豊富な経験と高い見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと判断し、監査役として選任しております。なお、同氏が2020年6月まで顧問として在籍していた三菱総研DCS株式会社と当社との2020年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外監査役の友田 和彦氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務会計に精通しており、長年に亘り監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと判断し、監査役として選任しております。なお、同氏の兼職先と当社との間には、取引及び寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

社外監査役の芳賀 良氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する大学教授として金融商品取引法及び会社法に精通しており、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと判断し、監査役として選任しております。なお、同氏の兼職先と当社との間には、取引及び寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

当社の社外取締役及び社外監査役の独立性については、株式会社東京証券取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。社外取締役の大森 京太氏、福原 紀彦氏及び金 群氏、社外監査役の大利 一雅氏、友田 和彦氏及び芳賀 良氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

社外監査役は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、取締役会及び監査役会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。また、「(3)監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査部門と相互連携を図っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は、社外監査役3名(うち1名が常勤監査役)で、取締役会、経営会議、その他重要な社内会議に出席し、さらに月1回開催される監査役会においては、各部門長から業務を聴取するなど、業務執行を十分に監視できる体制をとっております。監査役は、会計監査人または監査室と、必要に応じて随時打ち合わせの機会を持つなど情報交換を適宜行い、相互の連携を高めております。また、社外監査役2名は金融機関での業務経験者及び公認会計士で、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役は監査役職務を遂行するため監査役会事務局に対して補助を要請することができます。会計監査人との連携では、年間監査計画、四半期決算レビュー報告、期末監査結果報告、内部統制監査状況等の聴取により、監査の実効性を高めています。また、会計監査人による会計上の主要な検討事項(KAM)の記載に向け、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討いたしました。

#### a. 監査役会の出席率(出席回数/開催回数)

常勤監査役	大利 一雅	出席率100%(8回/8回)
監査役	吉田 洋	出席率90.9%(10回/11回)
監査役	友田 和彦	出席率87.5%(7回/8回)

- b. 監査役会における重点監査項目
- ・ 内部統制システムの構築・運用状況の監査
  - ・ 法令及び諸規定等の遵守状況の監査
  - ・ 会計処理の妥当性の監査
  - ・ 個別施策についての取り組み状況の監査

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置しております。有価証券報告書提出日現在、監査室の人員数は8名であり、社長の直接の指示に従い内部監査業務を遂行しております。

当社の内部監査は、各部門及び子会社の被監査部門に対して業務遂行における法令及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、監査結果にもとづいて、指摘事項、検討依頼事項による是正改善を求め、改善状況をフォローアップ監査で確認しています。

会計監査の状況

当社は、監査法人に対し必要な書類・データ等を可能な範囲ですべて提供するとともに適正な監査ができる環境を整備しております。また、監査法人は、監査業務が期末等に偏ることがないように期中に満遍ない監査を実施しております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 志村 さやか

指定有限責任社員 業務執行社員 飯田 昌泰

(注) 継続監査期間については、7年(筆頭業務執行社員は5年)以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合は、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、その旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。会計監査人を再任することの適否は、解任または不再任の方針を考慮して決定することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を再任することの適否を監査役会で審議いたしました。日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に基づき、監査法人の品質管理体制に問題がないものと判断いたしました。

また、当社の監査を担当するためのリソースや監査チームの能力・経験にも問題がなく、同監査法人を再任することを妥当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	42	-

当社及び連結子会社における非監査業務に該当する事項はありません。



b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。また、監査報酬の決定にあたっては、当社監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社取締役から、第59期の会計監査人の監査計画及び監査報酬について、監査役会への同意の依頼があり、年間監査スケジュール、監査重点項目、財務諸表監査・内部統制監査のアプローチ方法、経営者等のコミュニケーション計画にもとづく監査報酬見積について説明を受けました。検討の結果、監査役会として会計監査人の報酬等に対する同意を承認可決いたしました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等に関する方針

当社は役員の報酬等に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

（取締役の報酬方針）

- ・取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。
- ・株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。
- ・報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。
- ・社外取締役を主体に構成する任意の諮問委員会に、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

（監査役の報酬方針）

- ・当社コーポレート・ガバナンスに資する実効性ある監査を遂行する対価として適正かつ適切な、また、株主への説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性のある報酬体系、報酬水準及び報酬決定手続きとする。
- ・監査役の報酬体系及び報酬水準については、株主から負託を受けた監査役職務の遂行が可能な優秀な人材を登用できることを勘案するものとし、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて、監査役との協議により随時見直す。

役員の報酬の体系に係る事項

（取締役の報酬体系）

代表取締役及び業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成されております。

金銭報酬は、その職責に応じた職務執行の対価としての固定額を毎月支給する「基本報酬」と、単年度の業績指標として各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の業績及び各種経営指標の実績に連動して支給する「業績連動報酬（賞与）」で構成されております。

また、非金銭報酬である株式報酬は株主の視点に立ち、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブとして固定した株数を毎月支給する「勤務条件付株式報酬」と、中期経営計画等で定める中長期的な業績（各種経営指標を含む）計画から設定する目標値の達成を条件として、計画最終年度終了時に支給する「業績条件付株式報酬」によって構成されております。

社外取締役の報酬は金銭報酬とし、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定額を毎月支給する「基本報酬」のみとしております。

(監査役の報酬体系)

監査役の報酬は金銭報酬とし、その独立性を勘案しながら、職責、常勤・非常勤の別、及び独立社外性に応じ、固定額を毎月支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役、監査役の報酬体系は以下のとおりです。

	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	報酬計
取締役	76%	14%	10%	100%
監査役	100%	-	-	100%

(注) 取締役の業績連動報酬(金銭報酬)は、当該期の業績(連結当期純利益等)に応じて、基準額の0~200%のレンジで決定しております。

役員の報酬の決定プロセスに係る事項

当社は、役員報酬の上限額を定時株主総会で定めており、年間の役員報酬はその上限額の範囲内で支給することとしております。2009年6月24日開催の定時株主総会において取締役報酬の上限額は300百万円、監査役報酬の上限額は72百万円と決議しております。また、2019年6月25日開催の定時株主総会において取締役(社外取締役は除く)に付与する株式報酬の額として、上記の取締役報酬の上限額の範囲内で、勤務条件付譲渡制限付株式及び業績条件付譲渡制限付株式を、それぞれ年額45百万円以内、株式数の上限を、それぞれ年60,000株以内と決議しております。

取締役の個別の「基本報酬」、「業績連動報酬(賞与)」及び「株式報酬」の額は、あらかじめ客観性及び透明性を確保された諮問委員会にて役員区分毎に策定された算定基準に基づき算定され、同委員会にて審議の上、その結果は取締役会に答申されます。取締役会は、その答申内容に基づき、取締役の個別の報酬額を決定しております。

監査役の個別の報酬額(「基本報酬」)は、あらかじめ諮問委員会にて役員区分毎に策定された算定基準に基づき算定され、同委員会にて審議の上、その結果は監査役会に答申されます。監査役会は、その答申内容に基づき、監査役の協議により監査役の個別の報酬額を決定しております。

諮問委員会は、取締役及び監査役の報酬体系及び報酬水準については、経済情勢、当社業績、または他社水準等の動向を踏まえて随時に検証または見直すものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	130	95	23	12	12	4
監査役 (社外監査役を除く)	4	4	-	-	-	1
社外役員	48	48	-	-	-	7

(注) 1. 当社は2009年6月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

2. 上記株式報酬には、勤務条件付譲渡制限付株式報酬及び業績条件付譲渡制限付株式報酬の合計額を記載しております。

3. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬12百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

( 純投資目的である投資株式 )

専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

( 純投資目的以外の目的である投資株式 )

主に当社の中長期的な企業価値の向上に貢献すると認められる取引先等との間で、現在または将来にわたる安定的な取引関係を維持・強化することを目的として保有する当該取引先等の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」といいます）

( 政策保有株式の保有方針 )

当社は、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」を加速してきましたが、急激な市場変化に対する顧客の根本的な経営課題解決を図るデジタルトランスフォーメーション(DX)型ビジネスをさらに拡大させます。

昨今、金融分野におけるAI、FinTechなどの最先端領域や、産業分野における顧客企業のDX化支援など、新たな市場が急速に立ち上がっています。こうした環境変化に的確に対応し企業価値向上を実現するには、システム開発や人員派遣等のいわゆる「人月型ビジネス」から、主力製品やサービスのソリューション販売、パッケージのクラウド提供、コンサルティングサービスなど、高付加価値かつ提案型の「サービス提供型ビジネス」への転換が求められますが、そのためには顧客企業との間で中長期的に「Win - Win」の緊密な関係を構築し、最先端のニーズを自社の技術やサービスに取り込んでいくプロセスが必要不可欠となります。

このような目的で当社は、

当該企業との取引を通じて当社の商品開発力やノウハウ・技術力・サービスレベルの向上が期待できること  
中長期的な取引のさらなる拡大が期待できること

当該企業が新たなソリューション提案機会を豊富に保有しており、当社の提供するサービス領域の拡大に期待できること

といった取引効果の見込める取引先企業の株式を政策保有することがあります。

ただし、当該株式の保有額は、M&Aなどによる特殊・戦略的な株式取得を除き、連結純資産額の3%を上限目途とし（2021年3月末時点の実績は1.6%であります）、財務上の健全性と資本効率への影響を軽微な水準にとどめることとします。

また、当該保有による目的の実現が期待できないと判断した場合には、取締役会で審議の上、保有額・株式数の縮減を図る方針です。

( 保有の合理性の検証方法 )

政策保有する投資株式については、個別銘柄毎の取引実績、中長期的な取引拡大の見通し、取引継続による新たな収益・ノウハウの獲得可能性、ROE目標（税引き前ベース）と株式総利回り（評価損益・受取配当金÷期初株価）を中長期的観点から比較することなどにより、保有継続の可否を決定しております。

( 2021年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容 )

本年4月開催の取締役会において、上記検証方法による検証を経て、下記に記載の2銘柄の保有継続を決定しています。

( 銘柄数及び貸借対照表計上額 )

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	99
非上場株式以外の株式	2	503

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	71	資本業務提携のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株)ヤクルト本社	52,300	52,300	産業分野においてシステム開発・保守などの面での協力関係を形成しております。当社の食品業界向けソリューションなどを通じて今後さまざまな形で取引・提案機会の拡大が期待できることや、食品・流通業界への新たな取り組みとしてDXを推進していく考えであることから保有を継続します。現時点では具体的な取引内容などが未定のため定量的効果は測定が困難であります。	有
	292	334		
株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	356,500	356,500	金融分野での当社の重要な顧客を連結子会社とする持株会社であります。今後の同社グループからのさらなる受注拡大に向けた取引関係強化、ならびに国内を代表する金融機関として、同グループとの取引はAIやFinTechなど先端領域でのノウハウ蓄積など、当社の中期経営計画の施策とするDXの推進にも資するため、保有を継続いたします。金融機関との高度なセキュリティ・機密保持を求められる取引であり、定量的な効果は記載が困難であります。	無
	210	143		

(注)株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である株)三菱UFJ銀行は当社株式を514千株保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,049	10,602
受取手形及び売掛金	9,716	10,522
有価証券	-	2,300
仕掛品	2,940	2,760
原材料及び貯蔵品	102	73
前払費用	399	400
その他	91	578
貸倒引当金	9	15
流動資産合計	33,291	25,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,785	3,548
減価償却累計額	4,955	2,814
建物及び構築物(純額)	1,830	733
工具、器具及び備品	4,341	4,260
減価償却累計額	2,840	3,083
工具、器具及び備品(純額)	1,500	1,177
土地	775	3
有形固定資産合計	4,106	1,914
無形固定資産		
ソフトウェア	3,775	3,595
その他	24	24
無形固定資産合計	3,800	3,620
投資その他の資産		
投資有価証券	14,632	13,947
長期前払費用	726	878
繰延税金資産	5,046	4,513
その他	1,073	1,164
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	11,478	20,503
固定資産合計	19,385	26,038
資産合計	52,677	51,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,184	2,343
未払費用	997	790
未払法人税等	1,150	107
未払消費税等	677	301
前受金	524	231
賞与引当金	1,327	1,136
役員賞与引当金	47	69
受注損失引当金	2,445	2,350
その他	590	552
流動負債合計	7,944	5,884
固定負債		
役員退職慰労引当金	118	129
退職給付に係る負債	6,431	6,168
資産除去債務	249	252
その他	65	30
固定負債合計	6,864	6,580
負債合計	14,808	12,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	14,579	14,582
利益剰余金	9,245	9,725
自己株式	119	102
株主資本合計	38,705	39,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	10
退職給付に係る調整累計額	829	398
その他の包括利益累計額合計	836	408
純資産合計	37,868	38,795
負債純資産合計	52,677	51,261

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	42,278	41,573
売上原価	6 33,121	6 32,995
売上総利益	9,157	8,578
販売費及び一般管理費	1, 2 6,253	1, 2 5,791
営業利益	2,903	2,786
営業外収益		
受取利息	9	23
受取配当金	16	11
不動産賃貸料	55	22
保険配当金	14	23
投資事業組合運用益	5	64
その他	12	18
営業外収益合計	113	164
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸費用	48	19
その他	9	5
営業外費用合計	59	25
経常利益	2,957	2,925
特別利益		
固定資産売却益	3 4,307	-
負ののれん発生益	49	-
特別利益合計	4,356	-
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	4 95	4 6
減損損失	5 4,178	5 765
会員権評価損	5	-
特別損失合計	4,280	774
税金等調整前当期純利益	3,034	2,150
法人税、住民税及び事業税	1,525	344
法人税等調整額	554	373
法人税等合計	970	718
当期純利益	2,063	1,432
親会社株主に帰属する当期純利益	2,063	1,432



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,063	1,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	3
退職給付に係る調整額	94	431
その他の包括利益合計	63	428
包括利益	1,999	1,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,999	1,860

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	14,582	7,895	166	37,311
当期変動額					
剰余金の配当			713		713
親会社株主に帰属する当期純利益			2,063		2,063
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		3		49	46
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	3	1,349	46	1,393
当期末残高	15,000	14,579	9,245	119	38,705

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	150	923	773	36,538
当期変動額				
剰余金の配当				713
親会社株主に帰属する当期純利益				2,063
自己株式の取得				2
自己株式の処分				46
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	157	94	63	63
当期変動額合計	157	94	63	1,329
当期末残高	7	829	836	37,868

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	14,579	9,245	119	38,705
当期変動額					
剰余金の配当			952		952
親会社株主に帰属する当期純利益			1,432		1,432
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		19	21
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	2	480	17	499
当期末残高	15,000	14,582	9,725	102	39,204

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7	829	836	37,868
当期変動額				
剰余金の配当				952
親会社株主に帰属する当期純利益				1,432
自己株式の取得				2
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3	431	428	428
当期変動額合計	3	431	428	927
当期末残高	10	398	408	38,795

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,034	2,150
減価償却費	2,448	2,227
減損損失	4,178	765
賞与引当金の増減額（は減少）	169	190
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	21
受注損失引当金の増減額（は減少）	139	95
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	31	10
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,942	358
固定資産売却損益（は益）	4,307	2
固定資産除却損	95	6
会員権評価損	5	-
負ののれん発生益	49	-
売上債権の増減額（は増加）	60	1,098
たな卸資産の増減額（は増加）	237	209
その他の資産の増減額（は増加）	150	102
仕入債務の増減額（は減少）	197	180
その他の負債の増減額（は減少）	254	627
その他	178	151
小計	2,882	3,668
法人税等の還付額	13	34
法人税等の支払額	1,383	1,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,512	1,917
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	199	801
有価証券の純増減額（は増加）	-	2,300
長期預金の払戻による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	1,209	357
有形固定資産の売却による収入	17,202	1,159
無形固定資産の取得による支出	1,327	1,018
無形固定資産の売却による収入	-	1
長期前払費用の取得による支出	404	402
投資有価証券の取得による支出	3,280	9,390
敷金及び保証金の差入による支出	273	225
敷金及び保証金の回収による収入	244	103
資産除去債務の履行による支出	40	77
合併による収入	87	-
その他	32	113
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,531	11,592
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	21	19
自己株式取得のための預託金の増減額（は増加）	-	0
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	712	949
財務活動によるキャッシュ・フロー	735	971
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,308	10,646
現金及び現金同等物の期首残高	8,706	21,014
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,014	1 10,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)アイネス総合研究所、(株)K D S、(株)S Kサポートサービス、(株)アイネス総合サービス、(株)アイ・エス・エスの5社であります。

なお、愛寧寿情報系統(上海)有限公司及び愛寧寿情報系統(香港)有限公司については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

非連結子会社である愛寧寿情報系統(上海)有限公司、愛寧寿情報系統(香港)有限公司は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

a. 建物及び構築物

定額法

b. 工具、器具及び備品

定率法

(ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

a. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b. 市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

c. その他の無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

受注損失引当金 350百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上しています。

原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されており、原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

開発工数は、契約ごとに契約内容、要求仕様、ステップ数、新規技術要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績などのさまざまな情報に基づいて算定しています。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動や、新規技術に起因して当初想定していない事象が発生することによる原価の変動など、開発途中での環境変化によって、見積原価総額が変動することがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌年度の連結財務諸表において、受注損失引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17百万円は、「投資事業組合運用益」5百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。当社グループは、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(出資金)	13	13

2 損失が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれるソフトウェア開発契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	38百万円	8百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当及び賞与	2,005百万円	2,011百万円
賞与引当金繰入額	379	332
退職給付費用	204	191
役員賞与引当金繰入額	47	69
福利厚生費	437	435
研究開発費	486	646
営業支援費	259	285

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	486百万円	646百万円

(注) 当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。



3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
旧本社(東京都千代田区)の建物及び 土地売却益	4,307百万円	百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	71百万円	3百万円
工具、器具及び備品	21	2
ソフトウェア	1	
長期前払費用	0	
計	95	6

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社アイネス 横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	処分予定資産	建物及び構築物、土地	2,458
株式会社アイネス 社内保育園 (神奈川県横浜市都筑区)	処分予定資産	建物及び構築物、土地	53
株式会社アイネス 社員寮 (神奈川県川崎市宮前区)	処分予定資産	建物及び構築物、土地	1,666

当社グループは、原則として、事業用資産については1つのグルーピングとしており、遊休資産または処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

さらなる資産効率改善・保有コスト低減のため当社が所有する複数の不動産の処分等を検討した結果、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,178百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物2,534百万円及び土地1,643百万円であります。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

なお、横浜事業所は2019年10月に、社内保育園は2020年3月に処分を完了しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
株式会社アイネス 幕張事業所 (千葉県千葉市美浜区)	処分予定資産	建物及び構築物、土地	743

当社グループは、原則として、事業用資産については1つのグルーピングとしており、遊休資産または処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

資産効率改善・保有コスト低減のため当社が所有する複数の不動産の処分等を実施してきましたが、上記不動産につきましても譲渡を決定したことに伴い、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(743百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物634百万円及び土地108百万円です。

また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売買契約等により算定しております。

なお、当該固定資産は2020年10月に処分を完了しております。

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
445百万円	350百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	205百万円	34百万円
組替調整額		
税効果調整前	205	34
税効果額	47	31
その他有価証券評価差額金	157	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	96	384
組替調整額	232	237
税効果調整前	135	621
税効果額	41	190
退職給付に係る調整額	94	431
その他の包括利益合計	63	428

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,900	-	-	23,900
合計	23,900	-	-	23,900
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	134	1	39	96
合計	134	1	39	96

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	356	15.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	357	15.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595	利益剰余金	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,900	-	-	23,900
合計	23,900	-	-	23,900
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	96	13	15	94
合計	96	13	15	94

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加12千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	357	15.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	595	利益剰余金	25.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	22,049百万円	10,602百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,034	233
現金及び現金同等物	21,014	10,368

2 前連結会計年度に連結子会社である株式会社KDSが株式会社コンピュータービジネスを吸収合併したことにより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	333百万円
固定資産	19
資産合計	353
流動負債	84
固定負債	68
負債合計	153

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	400	400
1年超	1,433	1,033
合計	1,833	1,433

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に預金や流動性及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内における与信管理に関する規程に沿って、リスク低減を図っております。

有価証券については、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であるため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式や運用を目的とした社債等の債券及び投資信託、投資事業有限責任組合等への出資であり、定期的に時価や発行体及び組合の財務状況等を把握し、適正な価格で評価をしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,049	22,049	
(2) 受取手形及び売掛金( )	9,707	9,707	
(3) 有価証券			
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,496	4,496	
資産計	36,253	36,253	
買掛金	2,184	2,184	
負債計	2,184	2,184	

( ) 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,602	10,602	
(2) 受取手形及び売掛金( )	10,511	10,511	
(3) 有価証券	2,300	2,300	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	13,759	13,759	
資産計	37,172	37,172	
買掛金	2,343	2,343	
負債計	2,343	2,343	

( ) 受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券(社債)及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式	0	0
関係会社出資金	13	13
出資金	0	0
その他有価証券		
非上場株式	27	99
投資事業有限責任組合出資金等	95	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	22,049			
受取手形及び売掛金	9,707			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)			2,700	300
合計	31,756		2,700	300

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,602			
受取手形及び売掛金	10,511			
有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 合同運用指定金銭信託	2,300			
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)		100	5,300	2,300
合計	23,413	100	5,300	2,300

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	477	416	61
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	203	200	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	681	616	65
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,814	3,903	88
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,814	3,903	88
合計		4,496	4,519	23

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 27百万円)及び投資事業有限責任組合出資金等(連結貸借対照表計上額 95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	210	116	94
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,307	1,300	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,000	2,000	0
	小計	3,518	3,416	102
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	292	299	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	8,455	8,600	145
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,492	1,500	7
	小計	10,240	10,400	159
合計		13,759	13,816	57

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 99百万円)及び投資事業有限責任組合出資金等(連結貸借対照表計上額 75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）

当社グループではデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けております。また、確定拠出制度を当社及び連結子会社のうち1社で導入しております。

連結子会社における退職給付債務の算定については、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,451百万円	11,369百万円
勤務費用	722	615
利息費用	9	11
数理計算上の差異の発生額	3	73
退職給付の支払額	866	406
合併による増加額	56	-
退職給付債務の期末残高	11,369	11,515

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,998百万円	4,938百万円
期待運用収益	39	98
数理計算上の差異の発生額	99	310
事業主からの拠出額	3,000	-
年金資産の期末残高	4,938	5,347



(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,788百万円	10,914百万円
年金資産	4,938	5,347
	5,849	5,566
非積立型制度の退職給付債務	581	601
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,431	6,168
退職給付に係る負債	6,431	6,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,431	6,168

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	722百万円	615百万円
利息費用	9	11
期待運用収益	39	98
数理計算上の差異の費用処理額	249	254
過去勤務費用の費用処理額	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	924	764

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	17百万円	17百万円
数理計算上の差異	153	638
合計	135	621

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	17百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	1,212	574
合計	1,195	574

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	- 百万円	4,778百万円
株式	-	379
現金及び預金	4,938	188
合計	4,938	5,347

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度128百万円、当連結会計年度124百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	150百万円	119百万円
賞与引当金	478	412
未払事業税	98	30
土地等減損損失	519	9
投資その他の資産	163	166
退職給付に係る負債	3,483	3,528
役員退職慰労引当金	38	42
繰越欠損金	46	80
その他有価証券評価差額金	27	49
その他	366	395
小計	5,373	4,834
評価性引当額	219	238
計	5,154	4,595
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11	2
資産除去債務	60	52
その他	35	26
計	107	82
繰延税金資産（負債）の純額		
繰延税金資産	5,046	4,513

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	以下であるため注記を省略しております。	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		1.4
評価性引当額増減		0.6
試験研究費税額控除		1.7
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループでは事務所及び電算室の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し使用見込期間から2～15年と見積り、割引率は0.077～2.036%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	162百万円	249百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	175	7
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	113	8
見積の変更による増減額(純額)	10	3
その他増減額(は減少)	12	-
期末残高	249	252

4. 資産除去債務の見積の変更

前連結会計年度において事務所の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

当連結会計年度において事務所の一部について、より精緻な見積が可能となったことから、当該不動産の賃貸借契約に伴う原状回復義務の資産除去債務について見積額の変更を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報システムやネットワークの企画・開発から稼働後の運用・保守・メンテナンスまで一貫したサービスを提供しており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,590.87円	1,629.73円
1株当たり当期純利益	86.72円	60.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,063	1,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,063	1,432
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,792	23,806

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	20	17	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	23	-	2022~2023年
合計	60	40	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	14	8	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,247	19,716	28,647	41,573
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	390	620	1,164	2,150
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	165	310	689	1,432
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	6.97	13.05	28.97	60.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.97	6.08	15.92	31.20

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,920	7,911
売掛金	8,834	9,965
有価証券	-	2,300
仕掛品	926	671
原材料及び貯蔵品	102	73
前払費用	366	406
その他	320	839
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	29,462	22,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,761	652
構築物	1	1
工具、器具及び備品	1,181	917
土地	775	3
有形固定資産合計	3,719	1,574
無形固定資産		
電話加入権	16	16
ソフトウェア	3,742	3,561
その他	4	4
無形固定資産合計	3,762	3,582
投資その他の資産		
投資有価証券	4,129	12,228
関係会社株式	1,298	1,298
関係会社出資金	13	13
長期前払費用	630	780
繰延税金資産	4,400	4,005
敷金及び保証金	861	970
長期貸付金	1	1
施設利用会員権	81	81
その他	37	7
投資その他の資産合計	11,453	19,386
固定資産合計	18,936	24,543
資産合計	48,399	46,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,306	2,395
未払金	258	120
未払費用	648	554
未払法人税等	1,090	12
未払消費税等	463	64
前受金	517	227
預り金	303	307
賞与引当金	1,138	911
役員賞与引当金	29	47
受注損失引当金	445	350
その他	56	50
流動負債合計	7,257	5,042
固定負債		
退職給付引当金	4,654	4,992
役員退職慰労引当金	64	61
資産除去債務	215	209
その他	60	29
固定負債合計	4,994	5,293
負債合計	12,252	10,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	3,750	3,750
その他資本剰余金	10,829	10,832
資本剰余金合計	14,579	14,582
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,680	6,885
利益剰余金合計	6,680	6,885
自己株式	119	102
株主資本合計	36,140	36,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	3
評価・換算差額等合計	6	3
純資産合計	36,147	36,367
負債純資産合計	48,399	46,703

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 36,495	1 35,867
売上原価	1 28,664	1 28,636
売上総利益	7,831	7,231
販売費及び一般管理費	1, 2 5,760	1, 2 5,384
営業利益	2,070	1,846
営業外収益		
受取利息	7	21
受取配当金	260	330
不動産賃貸料	1 75	22
保険配当金	14	23
投資事業組合運用益	5	64
その他	8	13
営業外収益合計	372	475
営業外費用		
不動産賃貸費用	1 69	19
その他	7	4
営業外費用合計	76	23
経常利益	2,366	2,298
特別利益		
固定資産売却益	4,307	-
特別利益合計	4,307	-
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	92	2
減損損失	4,178	765
会員権評価損	5	-
特別損失合計	4,276	770
税引前当期純利益	2,397	1,527
法人税、住民税及び事業税	1,268	55
法人税等調整額	599	426
法人税等合計	668	370
当期純利益	1,728	1,156



【製造原価（売上原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
労務費	1		9,632	32.3		9,168	31.3	
外注費			12,605	42.3		12,735	43.4	
機器材料費			2,234	7.5		2,232	7.6	
経費								
1. 機械賃借料			1,762			1,734		
2. 減価償却費			1,430			1,317		
3. その他			2,106	5,299	17.9	2,153	5,206	17.7
当期総製造費用				29,771	100.0		29,342	100.0
期首仕掛品				1,127			926	
計				30,898			30,269	
他勘定振替高	2		1,901			1,517		
期末仕掛品			926			671		
ソフトウェア償却高			594			556		
当期製品製造原価				28,664			28,636	

(注)

1 労務費には次の費目が含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	863百万円	688百万円
退職給付費用	712	648

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産		
工具、器具及び備品	186百万円	81百万円
長期前払費用	-	89
ソフトウェア	1,289	992
販売費及び一般管理費		
研究開発費	-	2
営業支援費	259	285
瑕疵修理費・無償保守費	124	51
その他	41	15
計	1,901	1,517

3 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算

4 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	3,750	10,832	14,582	5,665	5,665	166	35,081	
当期変動額									
剰余金の配当					713	713		713	
当期純利益					1,728	1,728		1,728	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分			3	3			49	46	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	1,014	1,014	46	1,058	
当期末残高	15,000	3,750	10,829	14,579	6,680	6,680	119	36,140	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153	153	35,235
当期変動額			
剰余金の配当			713
当期純利益			1,728
自己株式の取得			2
自己株式の処分			46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146	146	146
当期変動額合計	146	146	911
当期末残高	6	6	36,147

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	15,000	3,750	10,829	14,579	6,680	6,680	119	36,140	
当期変動額									
剰余金の配当					952	952		952	
当期純利益					1,156	1,156		1,156	
自己株式の取得							2	2	
自己株式の処分			2	2			19	21	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2	2	204	204	17	223	
当期末残高	15,000	3,750	10,832	14,582	6,885	6,885	102	36,364	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	6	36,147
当期変動額			
剰余金の配当			952
当期純利益			1,156
自己株式の取得			2
自己株式の処分			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	220
当期末残高	3	3	36,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物

定額法

工具、器具及び備品

定率法（ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額

見込有効期間は3年以内であります。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

(5) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。

- (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度の役員賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他のもの  
完成基準

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

##### 1. 受注損失引当金の見積り

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額  
受注損失引当金 350百万円
- (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報  
(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 受注損失引当金の見積り」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた22百万円は、「受取利息」7百万円、「投資事業組合運用益」5百万円、「その他」8百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。当社は、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	298百万円	423百万円
短期金銭債務	606	277

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に対する売上高	278百万円	397百万円
関係会社からの仕入高	3,671	3,007
関係会社とのその他の営業取引高	482	449
関係会社との営業取引以外の取引高	349	229

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	1,156百万円	1,224百万円
賞与引当金繰入額	274	222
退職給付費用	183	177
役員賞与引当金繰入額	29	48
減価償却費	256	222

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,298百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,298百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	150百万円	118百万円
賞与引当金	402	322
未払事業税	86	3
減価償却超過額	163	165
土地等減損損失	515	5
投資その他の資産	163	164
退職給付引当金	2,935	3,164
役員退職慰労引当金	19	18
繰越欠損金	-	12
その他有価証券評価差額金	20	42
その他	173	198
小計	4,631	4,218
評価性引当額	167	167
計	4,464	4,051
繰延税金負債		
資産除去債務	52	43
その他有価証券評価差額金	11	2
計	64	45
繰延税金資産(負債)の純額		
繰延税金資産	4,400	4,005

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2	6.4
住民税均等割	1.1	1.6
評価性引当額増減	0.1	0.0
試験研究費税額控除	1.8	2.4
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	24.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)1	当期減少額 (注)2、3	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,761	74	1,015 (634)	167	652	2,715
	構築物	1	-	0	0	1	44
	工具、器具及び備品	1,181	179	3	440	917	2,556
	土地	775	-	772 (131)	-	3	-
	計	3,719	254	1,791 (765)	608	1,574	5,316
無形固定 資産	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	3,742	1,045	-	1,225	3,561	-
	その他	4	0	-	0	4	-
	計	3,762	1,046	-	1,226	3,582	-

(注) 1 . ソフトウェアの当期増加額の主なものは、地方自治体向けソフトウェアであります。

2 . 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 . 当期の主な減少は、下記のとおりであります。

- ・建物 社員寮(2ヶ所)売却 315百万円
- ・土地 社員寮(2ヶ所)売却 605百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	10	9	10
受注損失引当金	445	350	445	350
賞与引当金	1,138	911	1,138	911
役員賞与引当金	29	47	29	47
役員退職慰労引当金	64	-	2	61

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	当社の買取・売渡手数料は、無料とする。ただし、株主等が証券会社等または機構に対して支払う手数料は、株主等の負担とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.ines.co.jp">https://www.ines.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求を行う権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日 関東財務局長に提出

（第59期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日 関東財務局長に提出

（第59期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

2020年6月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り)「1.受注損失引当金の見積り」に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上している。当連結会計年度の受注損失引当金残高は350百万円である。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発では、品質不良や納期遅延等が発生し、コスト増加により不採算案件が生じるリスクがある。また、契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動や、新規技術に起因して当初想定していない事象が発生することによる原価の変動など、開発途中での環境変化によって、原価総額が大きく変動する可能性がある。</p> <p>(重要な会計上の見積り)「1.受注損失引当金の見積り」に記載のとおり、受注制作のソフトウェア開発に係る原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されており、原価総額の算出に用いた主要な仮定は開発工数である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金を検討するにあたり、開発プロジェクトの原価総額の見積りに関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金の網羅性を検証するために、各部門における赤字見込みの開発プロジェクトの調査結果及び品質管理部門のモニタリング結果を閲覧するとともに、品質管理部門責任者への質問を行った。</p> <p>開発が終了したプロジェクトについて、過去に見積もった原価総額と確定した原価総額を比較し、経営者による原価総額の見積りプロセスの有効性を評価した。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金の計上額の妥当性を検証するために、金額的な重要性に基づき抽出した開発プロジェクトについて以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価総額の見積りにおける主要な仮定である開発工数について、契約書や仕様書等の閲覧、開発プロジェクト責任者や品質管理部門責任者への質問により契約内容を理解し、理解した内容と原価積算資料を比較し、合理性を評価した。</li> <li>・原価総額の見積りにおける外注費について、契約書や注文書等の根拠となる証憑と照合するとともに原価積算資料と比較し、合理性を評価した。</li> <li>・既発生原価について、当初見積もった原価と比較し、差異内容を理解するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当連結会計年度末時点の原価総額の見積りに反映されているかを評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイネスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイネスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社アイネス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイネスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金の見積り

(重要な会計上の見積り)「1.受注損失引当金の見積り」に記載のとおり、会社は、受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上している。当事業年度の受注損失引当金残高は350百万円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注制作のソフトウェア開発に係る受注損失引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。



#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。